

伊勢湾再生行動計画

-評価マニュアル（案）-

人と森・川・海の連携により

健全で活力ある伊勢湾を再生し、

次世代に継承する

平成 25 年 月

1. 評価マニュアル案	1
1.1 目的	1
1.2 対象とする地域と評価期間	1
1.3 評価方針と指標	2
1.3.1 評価方法	2
1.3.2 中間評価に必要な指標	3
1.3.3 施策指標・環境指標による評価	3
1.3.4 施策と環境改善効果の評価	7
1.4 アピールエリア	9
1.5 伊勢湾再生の目安について	13
1.6 参考資料（水質調査地点）	14

1. 評価マニュアル案

1.1 目的

「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」という目標のもと、毎年、伊勢湾再生のための取り組みを実施してきた。

伊勢湾再生行動計画は、目標の実現に向けて計画(plan) 施策の実施(Do)

モニタリング (Check) フォローアップ (Action) を繰り返し行うものであり、中間評価は行動計画の見直しのため3年毎に行うものである。

本資料は、3年毎の中間評価、行動計画最終報告において、伊勢湾再生に向けた取り組みをどのように評価するかを記載するものである。

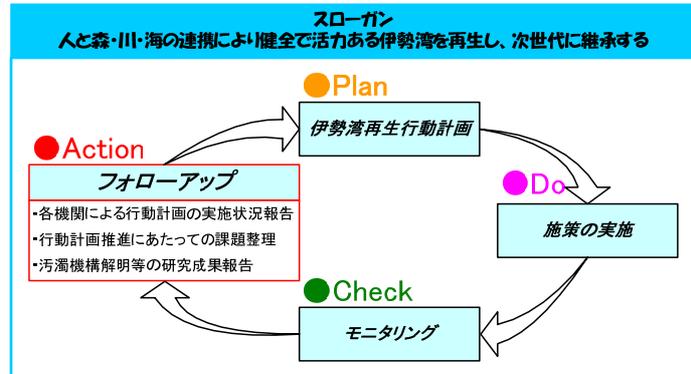


図 1 PDCA サイクルによるフォローアップ

1.2 対象とする地域と評価期間

対象期間は、伊勢湾再生行動計画策定後の平成 19 年度 (2007 年度) から平成 29 年 (2017 年度) の 10 年間とする。

対象地域は、「伊勢湾流域圏」とする。

「伊勢湾」とは、三重県大王崎と愛知県伊良湖岬を結ぶ北側の海域とし、「伊勢湾流域」とは、伊勢湾に流入する河川の集水域となっている陸域です。

「伊勢湾流域圏」とは、海域の「伊勢湾」と陸域の「伊勢湾流域」を総合したものです。

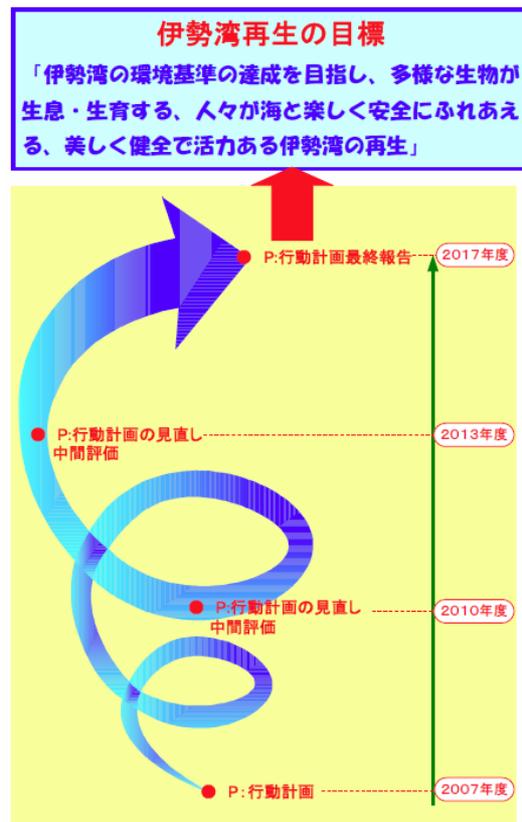


図 2 PDCA サイクルと評価時期

1.3 評価方針と指標

1.3.1 評価方法

評価については、施策指標による整理、環境指標による整理を基本とする。ただし、汚濁機構・再生メカニズムに未解明な部分があり、施策指標と環境指標との関係に不明確な部分が多いため、以下の検討を加えて、整理を行う。

- (ア) インパクト・レスポンスを踏まえた施策実施による環境改善効果の定性的な評価
- (イ) 個別施策で把握されている環境改善効果事例の整理
- (ウ) シミュレーションによる主要施策の環境改善効果の評価
- (エ) アピールエリアの環境改善状況の整理

また、連携・協働に関する取組み、モニタリングの取組みは、先進的な取組み実績の紹介を行う。

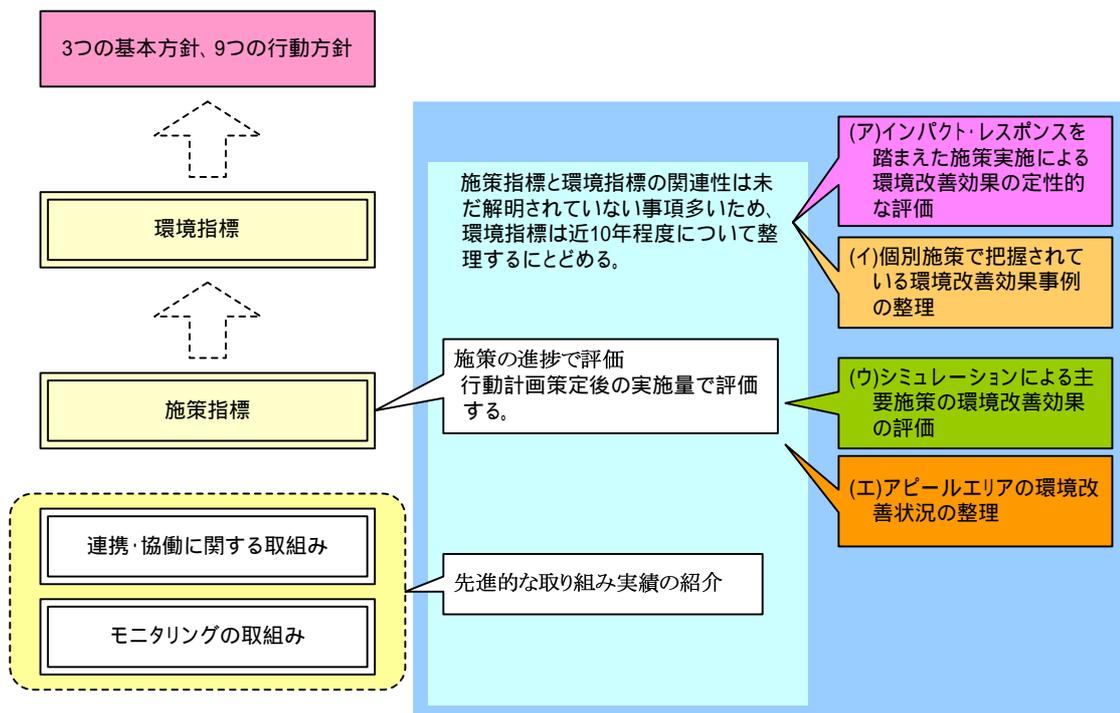


図 3 評価方針

1.3.2 中間評価に必要な指標

“伊勢湾再生の目標”を達成するために、以下に示す3つの「基本方針」と9つの「行動方針」に沿って施策を実施することとし、165の施策が行動計画に位置づけられている。

これらの施策の進捗状況を具体的に確認するため、行動計画では基本方針等により、指標が整理されています。

表 1 3つの基本方針と9つの行動方針

基本方針		行動方針	
1	健全な水・物質循環の構築	1	汚濁負荷の削減
		2	森林・農用地等の保全・整備
		3	海底の底質改善
		4	適正な水利用
		5	水質浄化機能の保全・再生・創出等
2	多様な生態系の回復	6	干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等
		7	漁業生産の回復
3	生活空間での憩い・安らぎ空間の充実	8	人と海とのふれあいの場・機会の創出
		9	水際線、緑地、景観の形成
		・	協働・連携
		・	モニタリング

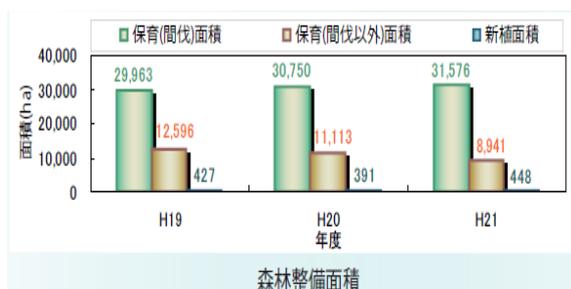
1.3.3 施策指標・環境指標による評価

指標による評価では、施策指標と環境指標から評価を行う。施策指標は、行動計画に整理された指標（施策の実施量）に着目し、施策の取り組み状況の評価を行う。評価期間は、伊勢湾再生行動計画策定後の2007年度（平成19年度）以降とする。

環境指標については、施策指標との関連については、未だ明らかにされていない部分が多いため、10年間の傾向を整理する。

協働・連携に関する取り組み、モニタリングの取り組みについては、先進的な事例を整理する。

【平成22年度 中間評価例】



● 環境基準の達成状況

伊勢湾に流入する河川の水質環境基準達成率(BOD)は、この10年間で着実に向上しました。一方、伊勢湾(海域)の水質環境基準達成率(COD)は横ばいとなっています。この原因は明確ではありませんが、陸域からの汚濁負荷量は確実に減少していることから、伊勢湾に蓄積された汚濁物質の影響が考えられます。

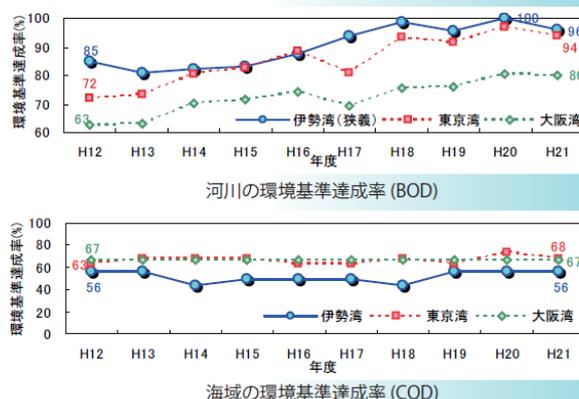


図 4 平成22年度第1回中間評価の一例（左：環境指標、右：施策指標）

表 2 3つの基本方針、9つの行動方針と環境指標、施策指標の対応

3つの基本方針			健全な水・物質循環の構築				多様な生態系の回復	生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充				
9つの行動方針			汚濁負荷の削減	森林・農用地等の保全・整備	海域の底質改善	適正な水の使用	水質浄化機能の保全・再生・創出等	干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等	漁業生産の回復	人と海とのふれあいの場・機会の創出	水際線、緑地、景観の形成	
環境指標	川	河川的环境基準達成率										
		農地面積										
		地下水採取量										
		上水道使用水量原単位										
	海	海域の環境基準達成率										
		赤潮・苦潮発生回数										
		漁獲量										
		底層DO										
		底泥のCOD・強熱減量										
施策指標	森	保育(間伐)面積										
		保育(間伐以外)面積										
		新植面積										
	川	汚水処理	汚水処理人口普及率									
			下水道処理人口普及率									
			農業集落排水施設人口普及率									
			浄化槽処理人口普及率									
			コミュニティープラント処理人口普及率									
			合流式下水道緊急改善事業を完了する市町村数									
		高度処理を実施している処理場数										
		農業畜産	共同活動支援交付金の対象面積									
			営農活動支援交付金の対象面積									
			エコファーマー認定者数									
	家畜排せつ物処理に関する補助件数											
	工場	排水規制の適合率										
	都市	市街化区域の公園緑地等の整備面積										
	河川	河川敷を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積										
		ヨシ原・砂州再生面積										
		河川浄化施設数										
		河口干潟再生面積										
	海	底質	覆砂面積									
			ヘドロ除去量(浚渫量)									
			深掘跡の埋め戻し土量									
		海岸海浜	干潟造成面積									
			臨海部の緑地等の整備面積									
			環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備延長									
	砂浜造成延長											
	ごみ	浮遊ごみの回収量										

行動計画策定後に追加した指標

今後のモニタリング状況に応じて項目の変更を行う場合がある。

表 3 各指標の評価方針(1)

No	分類	場	指標名	行動計画での記載	評価内容	評価項目	評価方法
1	環境	川	河川的环境基準達成率	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する。	・環境基準の達成率 (BOD)	・行動計画策定後の基準値達成状況 ・過去 10 カ年程度のトレンド
2		川	農地面積	無	農用地の整備の傾向を確認する。	・農地面積	・過去 10 カ年程度のトレンド
3		川	地下水採取量	無	適正に地下水が利用されているか確認する。	・地下水採取量	・過去 10 カ年程度のトレンド
4		川	上水道使用水量原単位	無	適正に水が利用されているか確認する。	・上水道使用水量原単位	・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
5		海	海域的环境基準達成率	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する。	・環境基準の達成率 (COD,T-N,T-P)	・行動計画策定後の基準値達成状況 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・3 大湾との比較 (COD のみ)
6		海	赤潮苦潮発生回数	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向及び漁業生産が回復しているか確認する。	・赤潮苦潮発生回数	・過去 10 カ年程度のトレンド
7		海	漁獲量	有	漁業生産が回復されているか確認する。	・漁獲量 ・漁業経営体数	・過去 10 カ年程度のトレンド
8		海	底層 DO	無	海域の底質改善の傾向を確認する。	・底層 DO	・過去 10 カ年程度のトレンド
9		海	底泥の COD 含有量、強熱減量	無	海域の底質改善の傾向を確認する。	・底泥の COD 含有量 ・強熱減量	・過去 10 カ年程度のトレンド
10	施策	森	保育(間伐)面積	無	森林が保全整備されているか確認する。	・保育(間伐)面積	・行動計画策定後の間伐による負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の保育(間伐)面積
11		森	保育(間伐以外)面積	無	森林が保全整備されているか確認する。	・保育(間伐以外)面積	・行動計画策定後の保育(間伐以外)面積
12		森	新植面積	無	森林が保全整備されているか確認する。	・新植面積	・行動計画策定後の新植面積
13		川	汚水処理人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・汚水処理人口普及率	・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
14		川	下水道処理人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・下水処理人口 ・下水道処理人口普及率	・伊勢湾流総における汚水し尿原単位と行動計画策定後の処理人口(下水処理、集落排水施設処理、コミュニティプラント処理、浄化槽処理)から負荷削減量を試算 ・流総計画基本方針目標年次の整備率を 100%とした場合の H21 想定整備率と実績の比較 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
15		川	集落排水施設人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・集落排水施設人口 ・集落排水施設人口普及率	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
-		川	浄化槽処理人口普及率 ¹⁾	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・浄化槽処理人口	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算
-		川	コミュニティプラント処理人口普及率 ¹⁾	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・コミュニティプラント処理人口	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算
16		川	共同活動支援交付金の対象面積	有	農用地が保全整備されているか確認する。	・交付金対象面積	・行動計画策定後の交付金対象面積
17		川	営農活動支援交付金の対象面積	有	農用地が保全整備されているか確認する。	・交付金対象面積	・東京湾再生検討を参考に、排出負荷量の削減量を試算 ・行動計画策定後の交付金対象面積の変化
18	川	家畜排せつ物処理に関する補助(補助件数、補助金額、施設数、機械台数)	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・補助件数	・利根川流域総計画での検討結果を参考に負荷削減量を試算	
19	川	排水規制の適合率	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・排水規制の適合率	・行動計画策定後の適合率の変化 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値、3 大湾値と比較	
20	川	合流式下水道緊急改善事業を完了した市町村数	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・合流式下水道緊急改善事業を完了した市町村数 ・合流改善済み面積	・行動計画策定後の合流式下水道緊急改善事業を完了した市町村数 ・東京湾再生検討を参考に、合流改善済み面積から排出負荷量の削減量を試算	

表 4 各指標の評価方針(2)

No	分類	場	指標名	行動計画での記載	評価内容	評価項目	評価方法	
21	施策	川	高度処理を実施している処理場数	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・高度処理人口 ・高度処理を実施している処理場数	・高度処理人口から負荷削減量を試算 ・行動計画策定後に高度処理を実施した処理場数	
22		川	エコファーマー認定者数	無	農用地が保全整備されているか確認する。	・エコファーマー認定者数	・行動計画策定後のエコファーマー認定者数	
23		川	市街化区域内の公園緑地等の整備面積	無	緑地、景観が形成されているか、森林、農用地等が保全整備されているか確認する。	・市街化区域内の公園緑地等の整備面積	・行動計画策定後の市街化区域内の公園緑地等の整備面積	
24		川	河川数を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	無	緑地、景観、水際線が形成されているか確認する。	・河川数を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	・行動計画策定後の河川数を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	
25		川	ヨシ原砂州再生面積	無	水質浄化機能や浅場の保全再生創出、水際線の形成を確認する。	・ヨシ原砂州再生面積	・技術資料を基にヨシ原砂州再生による浄化能力を設定し、負荷削減量を試算 ・行動計画策定後のヨシ原砂州再生面積	
26		川	河川浄化施設数	無	水質浄化機能を確認する。	・各施設の処理計画諸元	・各施設の処理計画諸元から負荷削減量を試算	
27		川	河口干潟再生面積	無	水質浄化機能を確認する。	・行動計画策定後の干潟再生面積	・行動計画策定後の干潟再生面積	
28		海	覆砂面積	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・覆砂面積	・覆砂面積に底泥の溶出速度をかけることで負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の覆砂面積	
29		海	ヘドロ除去量(浚渫量)	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・ヘドロ除去量	・東京湾検討を参考に、排出負荷量の削減量を試算 ・行動計画策定後のヘドロ除去量	
30		海	深掘跡の埋戻し土量	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・深掘跡の埋戻し土量	・行動計画策定後の深掘跡の埋戻し土量	
31		海	干潟造成面積	有	水質浄化機能や干潟が保全再生創出されているか確認する。	・干潟造成面積	・干潟による浄化機能原単位から、負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の干潟造成面積	
32		海	臨海部の緑地等の整備面積	有	水際線、緑地、景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・臨海部緑地等整備面積	・行動計画策定後の臨海部緑地等整備面積	
33		海	環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備延長	有	干潟、浅場、藻場等が保全、再生、創出及び水際線、景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・環境利用に配慮した堤防護岸等整備延長	・行動計画策定後の環境利用に配慮した堤防護岸等整備延長	
34		海	砂浜造成延長	有	水質浄化機能及び干潟、浅場、藻場等が保全、再生、創出し、水際線景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・砂浜造成延長	・行動計画策定後の砂浜造成延長	
35		海	浮遊ごみの回収量	有	汚濁負荷の削減及び景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・浮遊ごみ回収量	・行動計画策定後の浮遊ごみ回収量	
36		施策 (連携・協働)	森川海	ごみ回収実施回数	有	汚濁負荷の削減及び、多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・ごみ回収回数	・行動計画策定後のごみ回収回数
37			森川海	ごみ回収参加延べ人数	有	汚濁負荷の削減及び、多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・ごみ回収イベントの参加人数	・行動計画策定後のごみ回収イベントの参加人数
38			森	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・イベント開催回数、参加人数	・行動計画策定後のイベント開催回数、参加人数
39			川	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・同上	・同上
40			海	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・同上	・同上

1.3.4 施策と環境改善効果の評価

ア インパクト・レスポンス関係の整理による定性的な施策効果の整理

伊勢湾の環境の悪化が著しかった 1960 年～現在までの環境の変遷と、この期間中の人間活動の変化、施策の実施状況、土地利用や埋め立て等の変化状況を時系列的に比較・分析し、年表形式にその概要をまとめる。

次に代表的な期間毎に「伊勢湾の環境変化と外的要因の関係分析」として、環境の変化（悪化・改善）に関係する外力（インパクト）と海域での反応（レスポンス）をインパクト・レスポンスフロー図として整理する。

このようなインパクト・レスポンスフロー図を用いて、各種施策がインパクト・レスポンスフローのどの部分への寄与を期待したものか整理し、施策に期待される効果を分かりやすく整理し、定性的な施策実施効果を評価する。

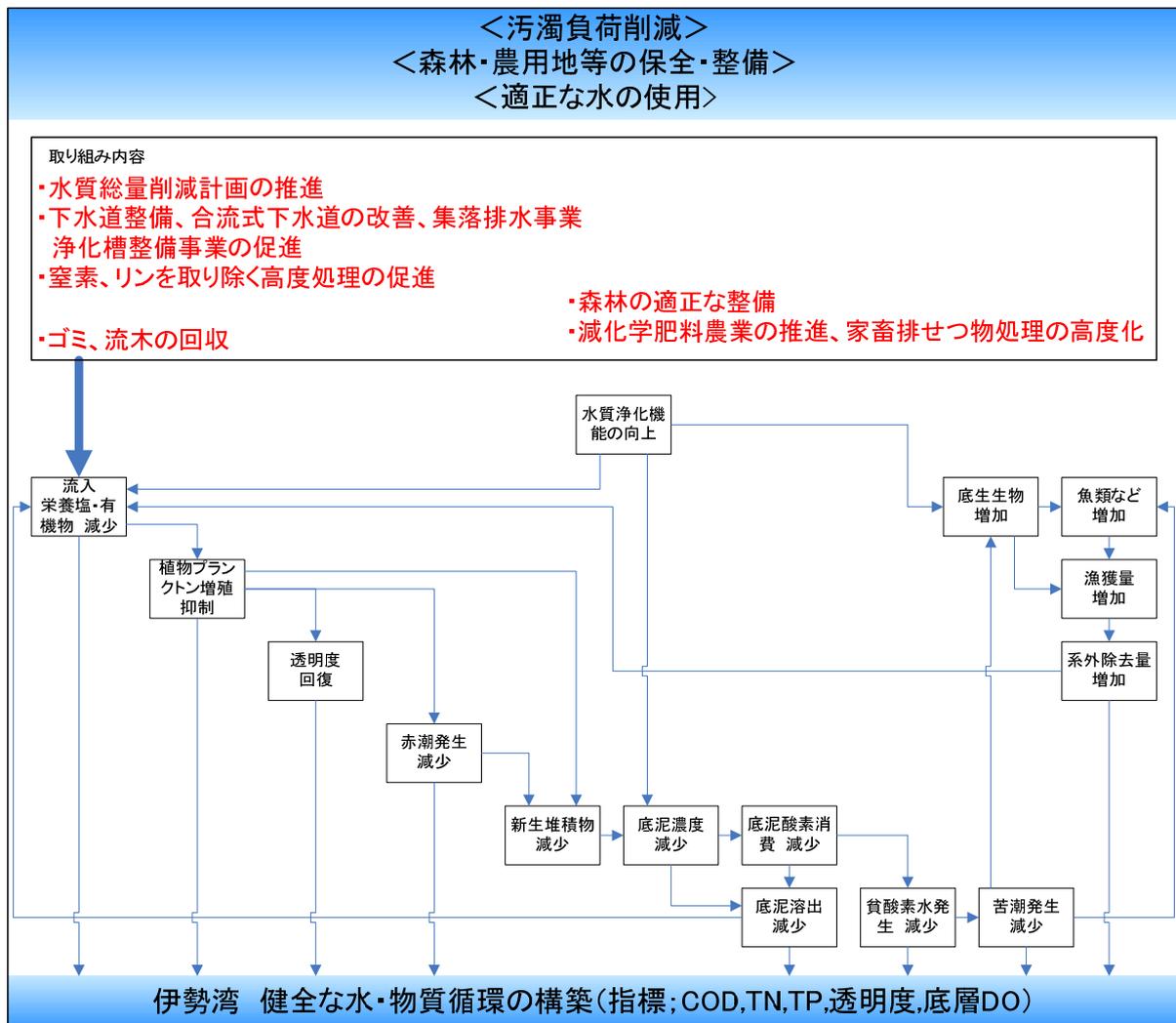


図 5 インパクト・レスポンスフロー図

イ モニタリング等から把握された個別施策の効果の整理

施策による環境改善メカニズムが未解明なため、伊勢湾に対する定量的な効果の評価が困難な施策について、施策の効果を分かりやすく説明するため、個別の施策のモニタリングの中で得られている知見を収集・整理し、各施策の実施により期待できる効果を把握する。

表 5 個別施策の環境改善効果例

調査実施主体	施策名	データ
愛知県(建設部)、 国(中部地整港湾空 港部)	三河湾 御津地区覆砂の実 施、三河港 深掘跡の埋め戻 しの実施	三河港での覆砂、埋め戻しによるモニタリング効果
三重県 (農水商工部)	水域環境保全創造事業	干潟の造成、地盤高調整、覆砂のモニタリング結果
名古屋市 (緑政土木局)	堀川市民調査	堀川市民調査によって得られた木曾川導水による堀川 での水質浄化効果のモニタリング結果
国(中部地整河川部)	木曾三川下流域自然再生	木曾三川において、自然再生事業(干潟やヨシ原再生な ど)による効果を把握するために実施している生物調査 などのモニタリング調査結果(シジミの出現数、シジミ・ ハマグリ漁獲量など)

ウ シミュレーションによる定量的な施策効果の評価

陸域負荷算定モデル(名古屋大学等が開発)や伊勢湾シミュレーター(現在開発中)による数値シミュレーションを実施し、代表的な施策の実施による環境改善効果を定量的に評価する。

エ アピールエリアの環境改善の環境改善状況の整理

アピールエリアにおいて、施策実施による環境改善効果を整理する。アピールエリアについては後述する。

1.4 アピールエリア

伊勢湾再生行動計画において、3年毎に中間評価を実施し、環境指標の整理を行うが、伊勢湾の環境改善効果がみえづらいため、施策等が実施され、改善効果が身近に体感・実感できる地域としてアピールエリアを設定する。

このアピールエリアにおいて、施策実施による環境改善状況を、一般の人々にもわかりやすくアピールしていくため、アピールエリアにおける施策実施状況、モニタリング結果及び改善状況を整理しとりまとめる。

アピールエリア設定の考え方は、図6のとおりであり、アピールエリアの地域設定を行い、次にアピールエリアでの改善イメージとそのモニタリング方法を設定した。

選定したアピールエリアは、図7に示す7地域であり、モニタリング内容を図8に示す。今後は、ここで設定したモニタリング項目を継続的に把握し、各アピールエリアでの改善状況をモニタリングすることとする。

なお、これらのアピールエリアは、施策の効果を把握することが目的の1つであるため、施策実施場所の近傍や流域上流の施策が評価可能な地域（主に河口や海域）としている。

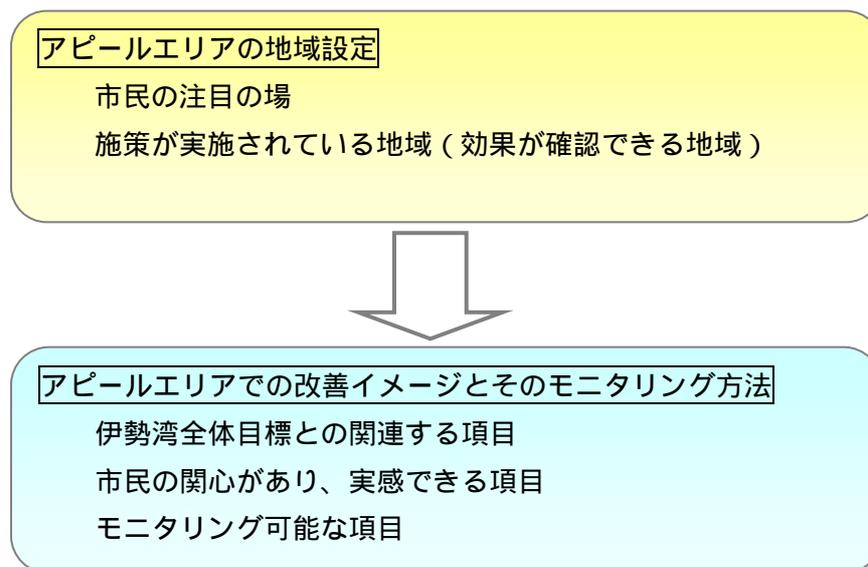


図6 アピールエリアの考え方

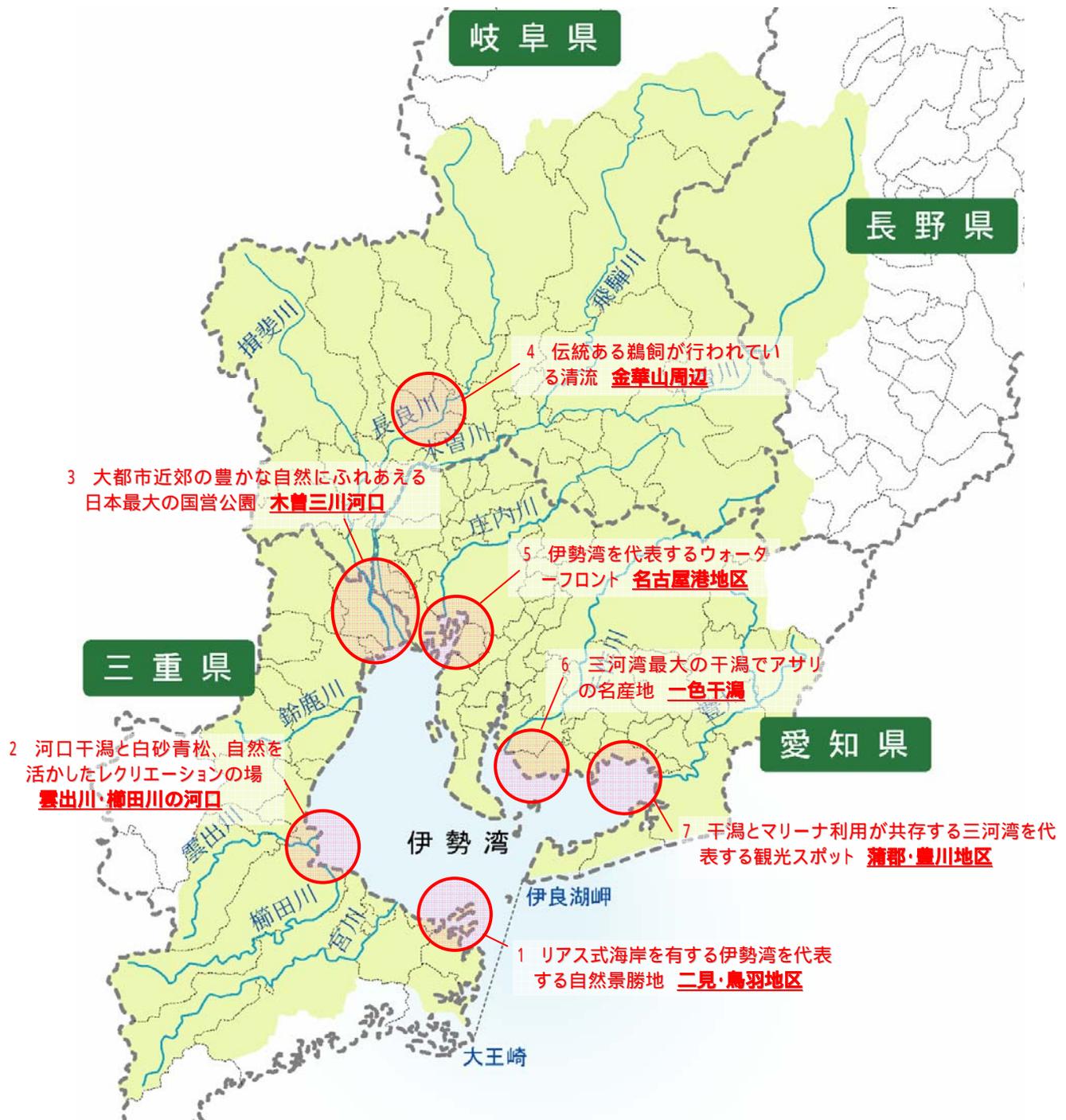


図 7 アピールエリア候補 (7 地域)

表 6 アピールエリアにおけるモニタリング内容

アピールエリア	改善イメージ	モニタリング方法	主な施策
1.二見・鳥羽地区	・快適に散策・眺望を楽しめる美しい海辺	・答志島(奈佐の浜)における清掃活動の参加人数やごみ回収量	・森・川・海のクリーンアップ大作戦 ・海岸漂着物対策
2.雲出川・櫛田川の河口	・多様な生物が生息する豊かな海辺の再生	・海域の水質 ・利用者数 ・アサリの漁獲量	・人工海浜 ・下水道整備、高度処理の推進
	・楽しく快適に海水浴・潮干狩りができるきれいな海	・鳥類の種類および数 ・アカウミガメの上陸産卵数	・浅場・干潟・アマモ場の再生
3.木曽三川河口	・快適に利用ができる川辺	・利用者数 ・河川の水質	・公園緑地の整備 ・干潟の再生 ・下水道、農業集落排水施設の整備
	・豊かな生き物を育む環境の再生	・鳥類の個体数	・干潟の再生
4.金華山周辺	・森・川・海の取り組みを通じた豊かな生き物を育む海づくり	・河川の水質 ・森林整備面積 ・イベント参加人数	・下水道整備、農業集落排水施設の整備 ・植樹・保育等の森林整備 ・森・川・海のクリーンアップ大作戦
5.名古屋港地区	・賑わいのある魅力的なウォーターフロント	・利用者数 ・河川の水質 ・海域の水質	・親水プロムナード、緑地等の整備 ・下水道整備、合流式下水道の改善
	・人々が楽しく快適に散策・眺望できる水辺		
6.一色干潟	・豊かな生き物を育む浅場・干潟の再生。	・海域の水質 ・アサリの漁獲量 ・鳥類の種類および数	・浅場・干潟の造成 ・下水道、農業集落排水施設の整備
7.蒲郡・豊川地区	・豊かな生き物を育む河口干潟の再生	・海域の水質 ・鳥類の種類および数	・覆砂、深掘れ埋め戻し ・下水道、農業集落排水施設の整備 ・合流式下水道の改善
	・快適なマリナー利用や潮干狩り、散策ができる海辺	・利用者数	・緑地、ボートパークの整備

行動計画の施策に対する効果は、伊勢湾の個々のエリアとして設定したアピールエリアにおいて代表して環境等の改善状況を整理するものとする。

表 7 アピールエリアにおける改善イメージとモニタリング内容

アピールエリア	改善イメージ	モニタリング方法	モニタリングデータ	整理内容 (経年的な変化を整理)	主な施策
1.二見・鳥羽地区	・快適に散策・眺望を楽しめる美しい海辺	・清掃活動の参加人数やごみ回収量	・答志島(奈佐の浜)における海岸漂着物調査結果(三重県調査、平成 24 年度以降に実施予定) ・伊勢湾流域で実施されている清掃活動の参加人数、ごみ回収量(各機関からの施策実施状況のアンケート調査)	・海岸漂着物の回収量 ・清掃活動の参加人数	・森・川・海のクリーンアップ大作戦 ・海岸漂着物対策
2.雲出川・柳田川の河口	・多様な生物が生息する豊かな海辺の再生	・海域の水質	・津松阪地先海域 St.1、2、3(環境省の公共用水域水質調査) St.9(三重県の浅海定線調査)	・COD、T-N、T-P、透明度、底層 DO の改善状況	・人工海浜 ・下水道整備、高度処理の推進
		・利用者数	・津の海の利用者数(三重県観光レクリエーション入込客数推計書)	・利用者数の増減状況	
	・楽しく快適に海水浴・潮干狩りができるきれいな海	・アサリの漁獲量	・津市、松阪市、香良洲町、明和町でのアサリ漁獲量(農林水産省農林水産統計)	・漁獲量の増減状況	・浅場・干潟・アマモ場の再生
		・鳥類の飛来数	・雲出川・柳田川河口での鳥類の飛来数調査(三重県調査)	・鳥類の飛来数の増減状況	
3.木曾三川河口	・快適に利用ができる川辺	・利用者数	・千本松原・国営木曾三川公園での利用者数(岐阜県観光統計)での利用者数(愛知県観光レクリエーション利用者統計)	・利用者数の増減状況	・公園緑地の整備 ・干潟の再生 ・下水道、農業集落排水施設の整備
		・河川の水質	・木曾川濃尾大橋(環境省の公共用水域水質調査)	・BOD の改善状況	
	・豊かな生き物を育む環境の再生	・鳥類の飛来数	・鍋田、木曾川葛木での鳥類の飛来数(愛知県鳥類生息調査)	・鳥類の飛来数の増減状況	・干潟の再生
4.金華山周辺	・森・川・海の取り組みを通じた豊かな生き物を育む海づくり	・河川の水質	・藍川橋(環境省の公共用水域水質調査)	・BOD の改善状況	・下水道、農業集落排水施設の整備 ・植樹・保育等の森林整備 ・森・川・海のクリーンアップ大作戦
		・イベント参加人数	・岐阜県が実施した清掃活動等の参加人数(各機関からの施策実施状況のアンケート調査)	・イベント参加人数の増減状況	
		・森林整備面積	・岐阜県が実施した森林整備面積(岐阜県の施策実施状況のアンケート調査)	・森林整備の実施状況	
5.名古屋港地区	・賑わいのある魅力的なウォーターフロント	・利用者数	・名古屋港、名古屋港水族館、新舞子マリパークでの利用者数(愛知県観光レクリエーション利用者統計)	・利用者数の増減状況	・親水プロムナード、緑地等の整備 ・下水道整備、合流式下水道の改善
	・人々が楽しく快適に散策・眺望できる水辺	・河川の水質	・庄内川枇杷島、堀川小塩橋、新堀川日の出橋、中川運河東海橋、庄内川庄内新川橋、堀川港新橋(環境省の公共用水域水質調査)	・BOD の改善状況	
		・海域の水質	・M-1、M-2、M-3、N-1、N-2(環境省の公共用水域水質調査) No.1~7(名古屋港)	・COD、T-N、T-P、透明度、底層 DO の改善状況	
6.一色干潟	・豊かな生き物を育む浅場・干潟の再生。	・海域の水質	・K-5、K-7、K-8(環境省の公共用水域水質調査)	・COD、T-N、T-P、透明度、底層 DO の改善状況	・浅場・干潟の造成 ・下水道、農業集落排水施設の整備
		・アサリの漁獲量	・西尾市、一色町、吉良町でのアサリ漁獲量(農林水産省農林水産統計)	・漁獲量の増減状況	
		・鳥類の飛来数	・矢作川河口での鳥類の飛来数(愛知県鳥類生息調査)	・鳥類の飛来数の増減状況	
7.蒲郡・豊川地区	・豊かな生き物を育む河口干潟の再生	・海域の水質	・A-4、A-6、A-10(環境省の公共用水域水質調査)	・COD、T-N、T-P、透明度、底層 DO の改善状況	・覆砂、深掘れ埋め戻し ・下水道、農業集落排水施設の整備 ・合流式下水道の改善
		・鳥類の飛来数	・汐川河口での鳥類の飛来数(愛知県鳥類生息調査)	・鳥類の飛来数の増減状況	
	・快適なマリナー利用や潮干狩り、散策ができる海辺	・利用者数	・竹島海岸他潮干狩り、海陽ヨットハーバーでの利用者数(愛知県観光レクリエーション利用者統計)	・利用者数の増減状況	・緑地、ボートパークの整備

行動計画の施策に対する効果は、伊勢湾の個々のエリアとして設定したアピールエリアにおいて代表して環境等の改善状況を整理するものとする。

用いるモニタリングデータは現時点で想定しているものであり今後変更する可能性がある。

水質調査地点はアピールエリア付近に複数の地点があり、上記で示した地点以外にも必要に応じて活用する。(水質調査地点は参考資料を参照)

1.5 伊勢湾再生の目安について

伊勢湾再生の目安に関する数値化は、伊勢湾の代表性（シンボル）から数値化を行ったものである。

今後（中間評価、行動計画最終報告等）の伊勢湾再生の環境改善状況を把握するための目安指標とするものであり、設定値の確保を強いるものではない。

伊勢湾の目安とするシンボル指標および数値

主要なキーワードから、伊勢湾の代表性等を考慮

多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、伊勢湾の再生

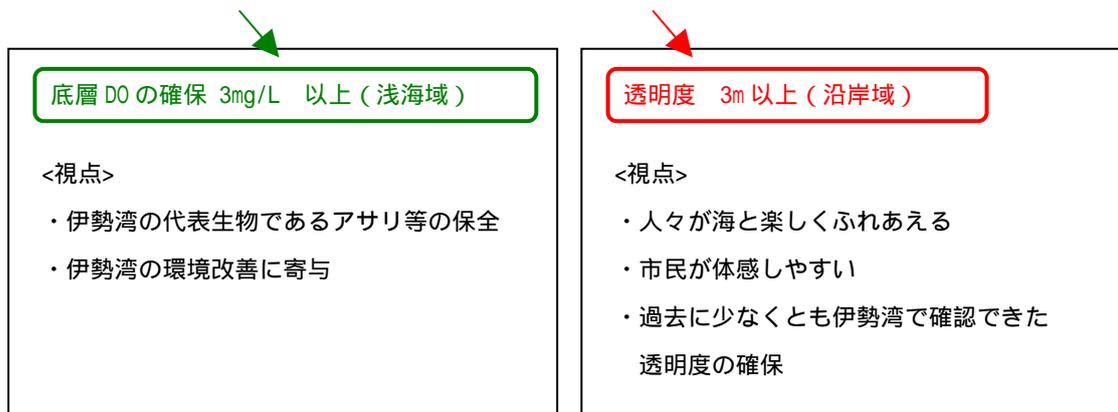


図 8 伊勢湾再生の目安に関する模式図

設定した目安の整理にあたっては、以下を想定する。なお、各観測地点は参考資料に示す。

項目	設定値	観測地点	整理方法
環境基準 河川：BOD 海域：COD、 T-N、T-P	環境基準の 達成	公共用水域水質調査の環境基準地点	BOD、COD は年 75%値、 T-N、T-P：年平均値を整理し、 環境基準類型での設定と比較
底層 DO	3mg/L 以上	概ね水深 10m 以浅の浅海域にある観測地点 （使用するデータは、公共用水域水質観測、 広域総合水質調査、三重県の浅海定線調査、 名古屋港の水質観測、四日市港の水質観測と する）	各月の測定結果を整理
透明度	3m 以上	沿岸全域の観測地点 （使用するデータは、公共用水域水質観測、 広域総合水質調査とする）	年間の平均値を整理

1.6 参考資料(水質調査地点)

表8 調査地点一覧表

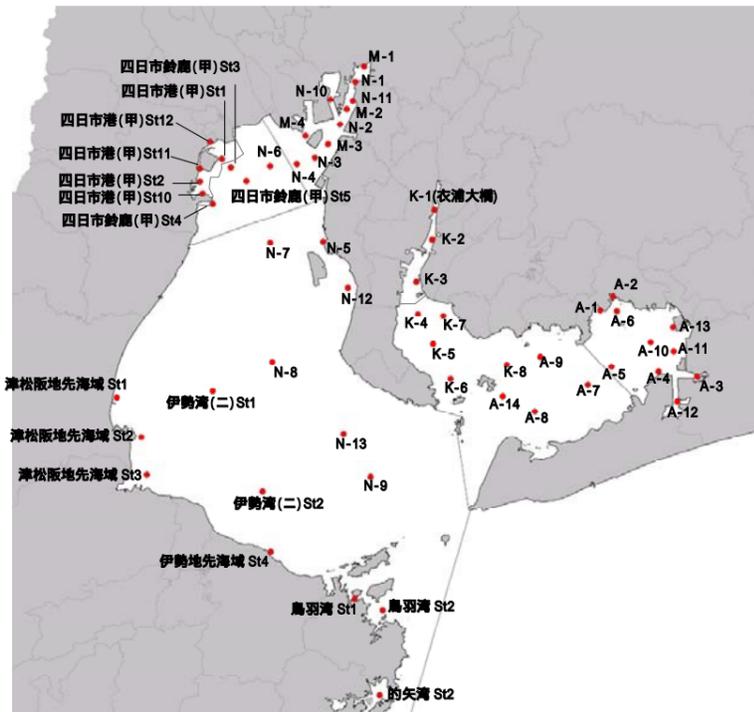


図9 公共用水域水質調査地点(環境省)

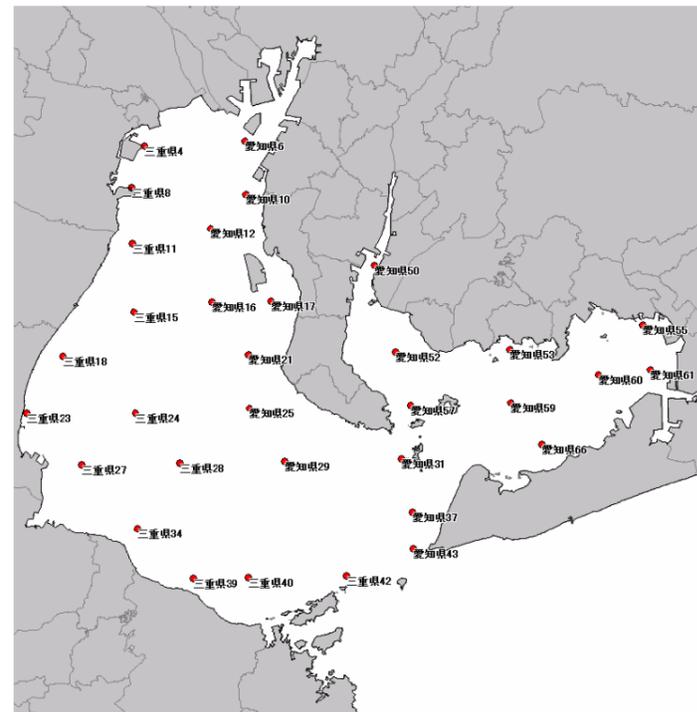


図10 広域総合水質調査地点(環境省)

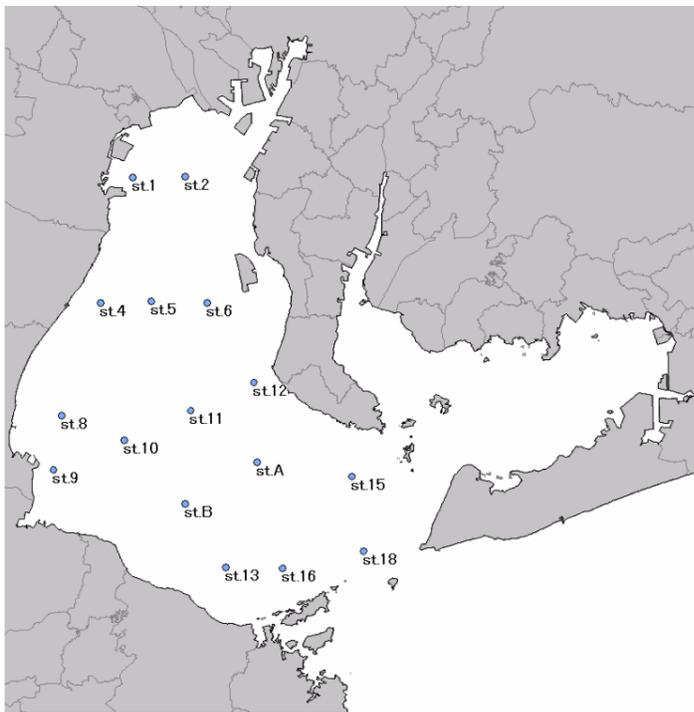


図11 浅海定線調査地点(三重県)

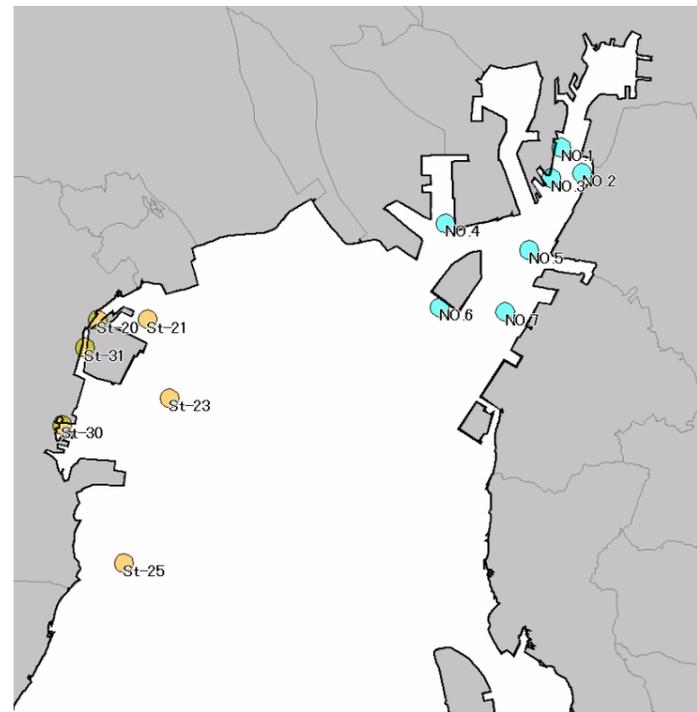


図12 名古屋港、四日市港の調査地点(名古屋港、四日市港)

調査名	地点名	項目				アビールエリアでの活用
		COD (環境基準地点のみ)	T-N T-P (環境基準地点のみ)	底層DO (概ね水深10m以浅)	透明度 (沿岸域)	
公共用水域 水質調査	A 1					
	A 2					
	A 3					
	A 4					7.蒲郡・豊川地区
	A 5					
	A 6					7.蒲郡・豊川地区
	A 7					
	A 8					
	A 9					
	A 10					
	A 11					7.蒲郡・豊川地区
	A 12					
	A 13					
	A 14					
	M 1					5.名古屋港地区
	M 2					5.名古屋港地区
	M 3					5.名古屋港地区
	M 4					
	N 1					5.名古屋港地区
	N 2					5.名古屋港地区
	N 3					
	N 4					
	N 5					
	N 6					
	N 7					
	N 8					
	N 9					
	N 10					
	N 11					
	N 12					
	N 13					
	K 1(衣浦大橋)					
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					6.一色干潟
	K 6					6.一色干潟
	K 7					6.一色干潟
	K 8					
	伊勢湾(二)S11					
	伊勢湾(二)S12					
	伊勢湾先海域S14					
	四日市港(甲)S11					
	四日市港(甲)S12					
四日市港(甲)S110						
四日市港(甲)S111						
四日市港(甲)S112						
四日市港(甲)S13						
四日市港(甲)S14						
四日市港(乙)S15						
津松阪地先海域S11					2.雲出川・榑田川の河口	
津松阪地先海域S12					2.雲出川・榑田川の河口	
津松阪地先海域S13					2.雲出川・榑田川の河口	
鳥羽湾S11						
鳥羽湾S12						
的矢湾S11						
広域総合 水質調査	愛知県6					
	愛知県10					
	愛知県12					
	愛知県16					
	愛知県17					
	愛知県21					
	愛知県25					
	愛知県29					
	愛知県31					
	愛知県37					
	愛知県43					
	愛知県50					
	愛知県52					
	愛知県53					
	愛知県55					
	愛知県57					
	愛知県59					
	愛知県60					
	愛知県61					
	愛知県66					
	三重県4					
	三重県8					
	三重県11					
三重県15						
三重県18						
三重県23						
三重県24						
三重県27						
三重県28						
三重県34						
三重県39						
三重県40						
三重県42						
三重県 浅海定線調査 (独自調査)	st1					
	st2					
	st4					
	st5					
	st6					
	st8					
	st9					
	st10					
	st11					
	st12					
	st13					
st15						
st16						
st18						
stA						
stB						
四日市港 (独自調査)	St-20					
	St-21					
	St-23					
	St-25					
	St-30					
	St-31					
名古屋港 (独自調査)	NO.1				5.名古屋港地区	
	NO.2				5.名古屋港地区	
	NO.3				5.名古屋港地区	
	NO.4				5.名古屋港地区	
	NO.5				5.名古屋港地区	
	NO.6				5.名古屋港地区	
	NO.7				5.名古屋港地区	

数値目標の整理に用いる観測点

1: 上記以外にも河川のBODは、伊勢湾流域での環境基準地点を整理
2: 底層DOは、地点により採取水深が異なる場合がある